

新しいごみの分別と収集にご協力をお願いします

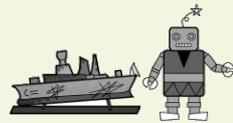
4月から、ごみの収集日程や収集するごみの品目が変更になりました。
今月号では、4月からのごみの収集と分別についての総集編を掲載します。

マークのないプラスチック製品・ゴム製品・皮製品は可燃ごみに出してください！

埋立ごみから可燃ごみに変更になる主なもの



靴類（安全靴を除く）



プラモデルなどのおもちゃ
※金具・金属を含まないこと。



ストロー



プラスチック製
スプーン・フォーク



CD・DVDと
ケース



プラスチック製の容器類
マークのないもの



ゴム製品



ホース類
※50cm単位に切ること。

4月1日からプラマークのないプラスチック製品・ゴム製品・皮製品などの分別が可燃ごみに変更されます。

可燃ごみを福山市の焼却施設で燃やすことになり、可燃ごみの分別を変えることになりました。これにより埋立ごみを減量化できるので、埋立センターの延命化にもつながります。

府中市在住の人は、福山市の施設に一般家庭ごみを持ち込むことはできませんので、これまで通りクリーンセンター・北部クリーンステーション・埋立センターで受付・搬入をしてください。

容器包装プラスチックごみの収集が週1回になりました

容器包装プラスチックごみの新しい収集日程は、各家庭に配布している日程表を確認し、分別時にはプラマークを確認して出してください。また、収集日程や家庭ごみの分け方ガイドなどが自宅に届いていない人は、問い合わせてください。

ごみの出し方にはご注意を！

①小型充電式電池を可燃ごみ・容器包装プラスチックごみなどに入れないで！

小型充電式電池を使用した製品は、必ず資源ごみに出すか、50cm超の物は粗大ごみとしてクリーンセンターに搬入してください。

②スプレー缶は穴を開けないで！

スプレー缶は穴を開けずに中身を使い切って、資源ごみに出してください。

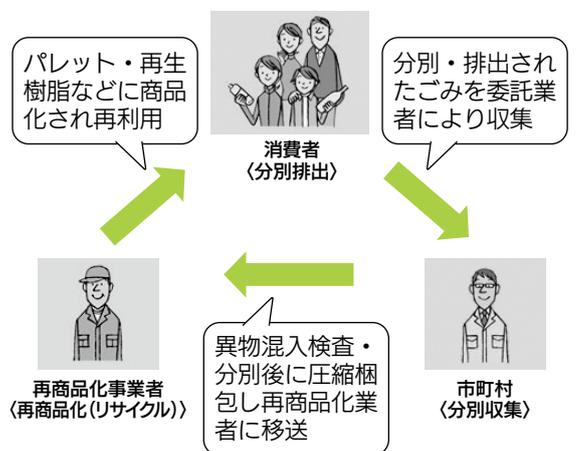


③注射針・点滴用針は、家庭ごみに出さないで！

医療用注射針と医療用注射器、点滴で使用した点滴針は、処方された医療機関か医療廃棄物を取り扱う薬局に処分をお願いします。

容器包装プラスチックごみが生まれ変わるまで

皆さんが分別排出された容器包装プラスチックごみは、収集業者から再商品化業者に引き渡され、溶解・成形されてさまざまな商品に生まれ変わり、再利用されています。この循環サイクルは皆さんのご協力で成り立っているのです。分別収集にご協力をお願いします。



問い合わせ先 環境整備課 (☎43-9222)